

G F P グローバル産地計画の承認規程

制定 平成31年2月1日付け30食産第4260号

農林水産省食料産業局長通知

第1 趣旨

農林水産物・食品の輸出を更に拡大していくためには、海外から求められる品質・コスト・ロットでの生産や海外の規制等に対応した産地「グローバル産地」の形成が必要である。

このため、本規程に基づき、G F P グローバル産地計画を承認することにより多様なグローバル産地づくりの取組を後押しするものとする。

第2 G F P グローバル産地計画の内容

輸出に取り組んでいる産地及び生産者には、①海外から引合いの強い品目があるものの、産地及び生産者が十分に対応できず、輸出の機会を失っている、②海外からのニーズが、必ずしも産地・生産者に的確に伝わっておらず、ニーズに対応した品質・ロットの生産が十分に確保されていない、③輸出に関心を持ったポテンシャルの高い商品の生産者は相当数いるにも関わらず、生産者・産地同士が連携できていない等の課題がみられる。

こうした課題を解決するため、グローバル産地づくりに取り組もうとする産地等は様式1に基づき、有機などの海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保や相手国が求める農薬規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制を構築するなどの内容を含むG F P グローバル産地計画を策定し、評価・検証及び改善（P D C A）を毎年行い、計画の実現に努めることとする。

第3 G F P グローバル産地計画の承認手続

1 申請者の要件

G F P グローバル産地の承認を受けようとする者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 本規程により承認された計画について、計画に基づく事業を的確に実施できる能力を有する個人や団体であること。
- (2) 申請者本人及び本規程により承認された計画を実施するための法人等（個人、法人及び団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）ではないこと。

2 承認手続

- (1) 申請者は、G F P グローバル産地計画承認申請書（様式1）と併せて、公表用資料（様式2）を都道府県知事に提出する。都道府県知事は1に定める要件及び3に定める承認基準が満たされているかを確認し、必要に応じて申請者にヒアリング等を行い基準が満たされるよう計画を補正させることとする。
- (2) 都道府県知事は、1に定める要件及び3に定める承認基準が満たされたと判断した場合は、申請のあったG F P グローバル産地計画承認申請書を、当該都道府県を管轄する地方農政局長、北海道農政事務所長及び内閣府沖縄総合事務局長（以下「地方農政局長等」という。）に提出する。地方農政局長等においても1に定める要件及び3に定める承認基準が満たされているかを確認し、必要に応じて都道府県知事に対してヒアリングを行い、承認基準が満たされたと判断した場合は、G F P グローバル産地計画承認申請書を食料産業局長に提出する。食料産業局長は提出されたG F P グローバル産地計画の内容について、必要に応じてヒアリングを行い審査した上で、計画を承認する。
- (3) 食料産業局長は、申請者に対して当該都道府県を管轄する地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局（以下「地方農政局等」という。）及び都道府県を通じて承認通知を発出する。
- (4) 承認されたG F P グローバル産地計画は、農林水産省のホームページ上で公表する。
- (5) 計画承認を受けた者は、承認を受けたG F P グローバル産地計画の当該産地等はモデル地区であることから、対応可能な場合は以下の看板を立てることとする。
「農林水産省 G F P グローバル産地計画承認産地（31食産第〇〇号）」
- (6) G F P グローバル産地計画の承認後に計画している関連事業の実施計画を変更する必要がある場合、計画承認を受けた者は、速やかに食料産業局長に対して、承認された計画の変更を申し出るとともにG F P グローバル産地計画変更の承認を受けるものとする。食料産業局長により計画変更の承認が行われた場合、食料産業局長から当該産地を管轄している都道府県知事及び地方農政局長等に通知する。
また、事業効果の検証等により承認されたG F P グローバル産地計画を見直す場合は、実績報告と併せて、食料産業局長に対して承認された計画の変更を申し出るとともに、計画変更の承認を受けるものとする。
なお、承認された計画の取下げを行うときは、食料産業局長に対して取下げの報告を行うものとする。

3 承認基準

G F P グローバル産地計画の承認・変更にあたっては、以下の基準が満たされているかを確認することとする。

- (1) ターゲットとする輸出先国のニーズを具体的に把握していること。
- (2) 輸出に対応するための課題と取組が明確な内容となっていること。
- (3) 輸出額の目標額の設定は現在の商流と新たな商流から適正な設定となっていること。

- (4) 計画の策定、計画策定後の実証や策定した計画の見直しを行うため、コンサルティング会社、独立行政法人日本貿易振興機構、輸出の専門家などの輸出に知見がある者と連携して、PDCAサイクルを回せる体制が整備されていること。

GFPグローバル産地計画の承認を受けた産地は、計画の達成に向けた取組の実行、評価・検証及び改善（PDCA）を毎年行い、具体的な海外の規制・ニーズに対応した産地の形成を進めるものとする。

第4 GFPグローバル産地計画の進捗管理

- 1 GFPグローバル産地計画は、策定後も実現に向けて具体的な取組を進めることが重要であることから、食料産業局長による計画の承認後、食料産業局長及び地方農政局長等は計画期間中、毎年ヒアリング等による進捗管理を行うとともに、必要に応じて改善等の指示・アドバイスを行う。
- 2 計画承認を受けた者等は、食料産業局長及び地方農政局長等や都道府県知事から求めがあった場合は、ヒアリング等に協力する。

第5 グローバル産地に対する支援

1 グローバル産地支援チームによるサポート等

承認されたGFPグローバル産地計画に対しては、当該グローバル産地の形成に必要な、国の関係機関、独立行政法人日本貿易振興機構、都道府県、専門家等からなる支援チームを組み、継続的・一元的なサポートを行う。

- (1) 支援チームは、GFPグローバル産地計画の承認後、速やかに立ち上げるものとする。当該産地を管轄する地方農政局等は、チーム員（担当者）の名前・連絡先等のリストを作成し、当該グローバル産地の計画承認を受けた者等の関係者とチーム員に共有するものとする。
- (2) チーム員は、GFPグローバル産地計画に基づく取組の進捗の把握に努め、必要に応じて、アドバイス等の支援を行う。

2 関連事業による支援

(1) 採択に当たっての配慮

計画承認を受けた者が、当該計画に基づく取組を進めるに当たって、下記の事業を活用する場合には、採択時に優先採択等を講ずることとする。

なお、各事業の支援内容、要件等の詳細については、各事業の実施要綱等の関係通知に定めるところによるものとする。

- ① 海外需要創出等支援対策事業
- ② 輸出環境整備推進事業のうち国際的認証資格取得等支援事業
- ③ 植物品種等海外流出防止総合対策事業
- ④ 持続的生産強化対策事業
- ⑤ 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ⑥ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
 - ⑦ 農畜産物輸出拡大施設整備事業
 - ⑧ 食料産業・6次産業化交付金
 - ⑨ 農業農村整備事業
 - ⑩ 林業成長産業化総合対策
 - ⑪ 浜の活力再生・成長促進交付金
 - ⑫ 水産基盤整備事業
- (2) 出融資事業及び他省庁事業との連携
- ① (株)農林漁業成長産業化支援機構による出資等
 - ② 地域未来投資促進事業
 - ③ 国内・海外販路開拓強化支援事業のうちJAPANブランド育成支援事業

様式1 (GFPグローバル産地計画の策定)

GFPグローバル産地計画承認申請書

1 基本情報

申請者名	〇〇農業法人	都道府県名	●●県	地区名	▲▲地区、△△地区
市町村名	▼▼市	事業年月日	年 月 ~ 年 月		

2 輸出に当たってのニーズの把握状況(背景と根拠)

3 課題と取組内容

4 現在の商流の状況と今後の商流の展開

5 事業の組織体系図及び連携体制図

6 対象作物の現状及び目標
(対象品目:〇〇〇〇)

		現状 (平成〇年)	目標年 (平成〇年)	備考
▲▲地区	輸出額(円)			
	輸出量(t)			
	輸出先			
	生産量(t)			

※ 生産地区が複数にわたる場合については、それぞれ別葉で記載すること。

※ 目標とする時期は、事業計画最終年度の翌年度の1年間とする。

7 GFPグローバル産地計画の関連事業計画

施設等	事業内容	予定実施年度	事業費	備考
●●選果施設				
△△加工施設				
改植(品種改良)				

※関連支援を受ける事業については、適宜、行を追加のうえ、記載すること。

8 その他特記事項等

別添

都道府県の担当者名及び連絡先	都道府県名:
	氏名(ふりがな):
	所属(部署名等):
	役職:
	電話番号:
	FAX:
	E-mail:
申請者の担当者名及び連絡先	申請者団体名: 印
	氏名(ふりがな):
	所属(部署名等):
	役職:
	電話番号:
	FAX:
	E-mail:

1. 取組の概要

2. G F Pグローバル産地形成の取組内容

計画策定



生産・加工等の体制構築



事業効果の検証・改善



その他



3. G F Pグローバル産地計画のアウトプット